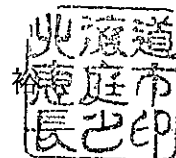


恵庭市告示第12-4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、以下のものを指定公金事務取扱者に指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

恵庭市長 原田



1. 指定公金事務取扱者の名称および所在地

(1) 株式会社北洋銀行恵庭中央支店

恵庭市漁町2丁目1番7号

(2) 株式会社北海道銀行恵庭支店

恵庭市京町1番地

(3) 株式会社北海道銀行恵み野出張所

恵庭市恵み野西1丁目8番1

(4) 北海道信用金庫恵庭支店

恵庭市泉町3番地

(5) 北央信用組合恵庭支店

恵庭市末広町81番地

(6) 道央農業協同組合本店

恵庭市島松仲町2丁目10番1号

(7) 恵庭柏陽簡易郵便局

恵庭市柏陽町1丁目25-8

(8) 中恵庭簡易郵便局

恵庭市上山口28番地

2. 指定公金事務取扱者の指定をした日

令和8年4月1日

3. 指定公金事務取扱者を委託した日

令和8年4月1日

4. 委託する公金事務に係る歳入

し尿処理手数料